

平成28年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

平成28年6月13日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 5号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 中空知広域市町村圏組合規約の変更について

議案第 1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 武田圭介君

委員 増井浩一君

増山裕司君

武田真君

辻勲君

沢田広志君

副委員長 中道博武君

委員 多比良和伸君

佐々木政幸君

水島美喜子君

北谷文夫君

小黒弘君

（議長 飯澤明彦）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 角丸誠一

総務部長兼
会計管理者 熊崎一弘

総務課長	安田	貢
総務課副審議監	山形	讓
市長公室課長	安原	雄二
市長公室課副審議監	畠山	秀樹
政策調整課長	井上	守一
税務課長	為国	修一
会計課長	川端	幸久
市民部長	中村	正久
市民生活課長	東	人史
社会福祉課長	近藤	恭幸
兼子ども通園センター所長	吉川	美幸
介護福祉課長	松原	明美
兼ふれあいセンター所長	福士	勇治
ふれあいセンター副審議監	山下	克己
経済部長	小林	哲己
商工労働観光課長	湯浅	克己
農政課長	荒木	政宏
建設部長	金丸	秀樹
土木課長	渋谷	正人
建築住宅課長	氏家	実博
建築住宅課副審議監	朝日	紀弘
病院事務局長	山川	和雄
病院事務局審議監	大内	文彦
兼医事課長	渋谷	和基
管理課長	山田	田仁
管理課技術長	細川	川晴
経営企画課長	森田	康
地域医療連携課長		
附属看護専門学校副審議監		
研修管理室副審議監		

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

教育長	高橋	豊
教育次長	河原	希之
兼スポーツ振興課長	大西	俊光
学務課長		

社 会 教 育 課 長 今 崎 大 三
兼 公 民 館 長
兼 函 書 館 長
給 食 セ ン タ ー 所 長 橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長 堀 田 一 茂

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 熊 崎 一 弘

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長 安 田 貢

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 小 林 哲 也

7. 本議会の事務に従事する者

事 務 局 長 峯 田 和 興

事 務 局 次 長 佐 々 木 純 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開会 午後 1時30分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

予算審査特別委員長には武田圭介委員、同副委員長には中道博武委員を指名します。

〔委員長 武田圭介君 着席〕

○委員長 武田圭介君 初めての委員長職なので、戸惑いもありますけれども、委員の皆様様の円滑なご協力をお願いして、円滑な委員会審査を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今クールビズ実施期間でありますので、暑い方は上着を脱いでいただいても結構ですので、どうぞ上着のほうを脱いでください。

ここでお諮りいたします。

本日の委員会に奥山俊哉氏から委員会傍聴の申し出がありました。このことについて許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、委員会傍聴を許可することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時32分

◎開議宣告

○委員長 武田圭介君 直ちに議事に入ります。

○委員長 武田圭介君 本委員会に付託されました議案第5号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 中空知広域市町村圏組合規約の変更について、議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を

行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進めたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第5号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第5号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号 中空知広域市町村圏組合規約の変更についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 さっきも結構細かいところまで聞いているとは思っているのですけれども、私が資料を見た限りでは平成27年までだったのです。事業としてはかなり縮小されていくわけで、そういう点でいって今後、さっきも言ったのですけれども、職員の減みたいなものというのはある程度情報としてあるのか、ないのか。今回これを決めていったとして、6億に関しての各基金を分配していくような時期とか、そういうものというのはある程度今現在把握されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 職員の減につきましては、特に情報は入っていない状況でございます。6億円の分配につきましては、今後組合の議会にかかるものでございますけれども、12月の補正予算で構成市町の議会の補正予算がかかって出資金の返還となるものですけれども、その後29年の1月ごろ出資金の返還となる予定でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほども言いましたけれども、その組合そのもの、今現在一年一年砂川市も負担金を払っている事業と、それから基金の運用によっての事業と大きく2つに分かれていると思うのですが、今後のことを考えて800万しかないのだろうと、こちらのほ

うは30年後の国債で2%だから、4億で800万ということなのだろうというふうに思うのですけれども、ただこういう状況で基金をだんだん取り崩していったときに、道の基金も1億円分あると思うのですが、それはそのまんまで道は置いておくものなのか、その辺はどうなのですか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 この基金の造成につきましては、10億円の基金でございますけれども、1億円分が北海道が出資、補助という形でしてございます。今現在9億円の分といたしまして各市町で出資額、出資率を定めて支出しているものでございますけれども、9億円のうちの4億円は国債で運用してございますので、その4億円については今平成39年まで償還がないということでございますから、今は6億円の分配という形になってございますけれども、その6億円の中に北海道の分の1億円が今は計算上入っているというような形になってございます。今道からは、この規約の改正が各市町で行われれば、知事協議という形になってございまして、知事協議を終えた後にその補助金の取り扱いを決定すると。知事協議につきましては、各市町の規約の変更が前提という形になってございます。ただ、おっしゃられるような戻るか、戻らないかということにつきましては、北海道の市町村課のほうにつきましてはおおむね戻るのではないかというような回答をいただいているというようなことでございますけれども、北海道もご存じのとおり財政状況は大変厳しいということでございます。10億円の基金の創設のときに1億円分は道が補助金として出してございますけれども、性質は出資金というか、出捐金というような形になってございますので、本来の中空知広域圏の事業の分の10億円のうちの6億円を取り崩すといった段階でおっしゃられるような組合の今後の存続というのですか、そういう形で問われれば、もしかしたら道の財政当局は1億円を返金するよう言ってくるかもわからないというような状況でございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 さっき課長がおっしゃったのは、6億円の中に道の1億円も返すということではなくて、残りの4億の中で道のお金があるという解釈でいいのですね。そうになると、道がもう一回1億円返せという話になるかもしれない。そうしたら、残り3億円の中の基金運用でやるのかどうかということすらも今わからないということでもいいのですか。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 4億円の中に今1億円の基金が入っているという形で計算上捉えてございます。というのは、20年の国債の償還ということで39年に償還になるのでございますけれども、北海道の知事協議が終わった後に、補助金という形で出したものを1億円返してほしいということであれば、今返ってくると報道されている6億円の中のうち1億円を北海道に償還しなければならないというようなおそれもあるということでございます。ただ、それにつきましては、広域圏の事務局等が昨年来北海道と協議をして

いまして、広域圏の事業を総体で抽出いたしまして、市町村圏基金の組合の事業をこれだけやっているのということで申し出はしているということでございます。市町村課の見解では、おおむね返還をされなくてもよろしいのではないかというような回答を受けているということで聞いております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 現在では何だかよくわからないままで、とにかく各議会の議決が欲しいという感じがするのです。本当は砂川市ぐらい反対してもいいかなという感じはあるのですが、何だか本当にわからないまんまで、もしそんなことになると、6億が返ってくる中でその中に道の1億円をそこに入れろとなるのか、4億は残るけれども、でも道も財政厳しいから、その1億返せと、残り3億になってしまうのか。ただ、そうなったときに、4億全体として国債を今買っているし、今課長おっしゃったようにこれって平成39年まで30年物の国債買っているのしょうから、だめだということになる。そしたら、そこから返せないですよ。どうも国債が39年までだめだから、今この組合をどうするかという議論は全くとまっているのかなという気がするのです。それってユーロ債のときも全く同じで、これがあるからということです。では、仮に4億円の国債を今早期に、要するにもう4億もみんな配れと、6億の分が欲しいという自治体が現にあるらしいから、そんなに困っている自治体があるなら、4億の基金のほうも返してしまえと、そしたら砂川市にもその分戻ってくるわけだから、残りはどうしても必要な2つの事業があるならば、これはいつもの負担金でやればいい。そうしたら、職員の数も全然こんなに要らないだろうというふうに思うのですが、その4億円のほうの国債を中途解約という話は全くないのか。それはどうしてもできないということでは、私の知識ではないと思うのです。39年まで持っていなければいけないということではないと思うのです。もしも途中でそうってしまったらどうなのか、その辺をちょっとお伺いできればと思うのですが、すけれども。

○委員長 武田圭介君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 まず、4億円の国債の償還を早期にしてはどうかということでございます。その中では議論されてございません。というのは、償還を早めると想定される利息がつかないこととそれぞれの手数料がかかって、不利益になるといいますか、損をするというような形になってくると思います。それから、4億円につきましては、今国債で運用している分は2%利息がついています。市中銀行で0.1%の運用益しかつかないところで、今2%の運用益が発生していると、約800万円の利息がついてございまして、これにつきましては基金の事業ということで十分やれるというようなことで、今後も事業を予定してございます。それから、6億円のユーロ債がショートといいますか、円高の影響で利息が全然つかない時代がございました。平成19年の年2回の償還があった後、平成19年12月19日に3.6%で1,080万、それから20年6月19日に3.

6%で1,080万、これ2回ついた後に利息がつかないという形で、運用できていません、現実。そのときに広域圏側のほうで事業を削減したかどうかはちょっとわかりませんが、今ある運用益の分だけで十分にやっていけるというようなことで事業をはかってございます。その後円安で利息が戻り、トリガー条項が発動ということになってございますけれども、これ以降につきましては総括質疑で答えているところでございますので割愛させていただきますが、中空知広域圏の事業につきましてはそれぞれのまちが10市町でやれる事業を、各単独のまちでできない事業を実施しているということでございますので、今後も続けていきたいということと、広域圏の事業の第4次計画で見直すというのは、平成29年から見直すことになってございますので、それらにつきましては29年以降の中で広域圏の議会の中で検討されるというふう聞いてございますので、今回については基金の返金のみという形の議論となつてございます。

基金の返金の議論でございますけれども、これにつきましては各市町の議会で議決を得なければ北海道の知事の協議ができないという制度になってございますので、そこをまず議決をいただいた中で北海道に協議をして、北海道の協議が調べば広域圏の議会で諮られるというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思つます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 課長といっぱいやつてもどうにもならない話だから、ちなみに4億円の30年国債を中途解約すると中途換金調整額というので直前の2回分の利子相当額掛ける数値が0.79何ぼとかというのがあつて、これ自分で計算すると2%の利子が800万で、1,200万ぐらい中途解約の手数料がかかるのです。でも、これみんなで出し合えばそんな大した額にはならないわけで、どうしてもその期間は戻らないからどうだという固定観念はやめたほうがいいのかというふうには思つたのですけれども、市長、やっぱり組合というのは、さっき本会議場で僕あえて聞かなかつただけけれども、やっぱりもうちょっと続けていたほうがいいのかどうか、市長はどういうふうに考えられているのか、市長の思いのとおりに行きたいと思つますので、課長と部長とやつても、これは心の中にどう思つていようと絶対そうやつて言うに決まっているので、市長がどんなふうを考えているのか、一言でもいいですから、ちょっとお話しただければと思つます。

○委員長 武田圭介君 市長。

○市長 善岡雅文君 私の基本的な考え方は、確かに定住自立圏ができて、広域圏の役割はどうなのだろうかというのではないわけではないです。ただ、市町村広域圏と定住自立圏は役割が全然違つたと、定住自立圏は砂川市と滝川市がそれぞれの個別の市町村と契約を結ぶというか、そこで事業を実施する。共同でやれるのは唯一広域圏事業しかない。先ほど4億、6億の話ありましたがけれども、恐らく広域圏があつて、存続する限りは、4億から返金を求めるということにはならないだろうと。解散すれば、戻せとは言つてきませんが、解散しないで事業をやる以上は。

私はどっちかというと、共同でやれる事業というのは確かに額の多い、少ないはあるけれども、それは今までは運用益があったから、その額を消化しようということでいろんな事業をやっていたけれども、私は額の多い、少ないではなくて、例えば砂川のスマートインター、シルバーウイークにはオータムフェストで札幌でやっていたけれども、あれよりもここでやったほうがずっと効果あるのだと実証されているので、そういうところの共同でやれる事業をしっかりやるほうが、私はその4億の運用益の中でやれる間はやったほうがいいだろうというふうな判断に立っています。

それで、事務局の問題とかいろいろありましたけれども、広域圏が今なくせるのかというと、やっぱり共同事業で必要なものもあるし、確かに人件費はかかっているかもしれないけれども、共同でやれる唯一の足場はそこしかないとおそらくこれがなくなると共同というのはなくなってくるだろうと。だけれども、これからは地方創生の中でどこかだけが生き残ってもだめなのです。市立病院を考えるなら、圏域人口を守らなければならない。守れないのなら、圏域人口を広げなければならない。そうしたら、美唄まで行くかとか、向こうまで医師派遣して、これは砂川市だけの戦略ですけれども、生き残る方策はやっぱり単独では難しいというのが現実にございまして、そこはいろいろ好き嫌いがいっぱいあるかと思えますけれども、取り崩してほしいと言ったのは1市だけではないのです。廃止しろと言ったところもありました。でも、定住自立圏と広域圏の役割が明確に違うものですから、広域圏でないとできない事業というのは明確に共同でみんなで作る。4億の基金があるから、事務局を持たなければならないし、議会も持たなければならない。確かに経費はかかるけれども、私は運用益がある間はそれで一緒になって事業を知恵を出し合っ、見直しもかかっていますし、砂川にとってはスマートインターで5市5町の物産展をシルバーウイークにやってくれるのはすごくプラスになっているのは事実なのです。もう札幌はやめようと、余り効果はなかったと。それで、こっちでやる事業にシフトしながら私は活用していく。好き嫌いを乗り越えて、何とかこの5市5町が生き残っていく方策のほうのせっかくの足場をそこで6億、4億の中でみみっちいことを言うべきではない。だから、私はそんなに困っているのならどうぞと。ただ、理由はそうでなくて、広域圏は存続できる間はしておこうと。ただ、4億が償還切れる39年のときに向けては一定の考え方を出していかなければならないというふうには思っていますけれども、それが続く間は、変な論議をして、それもどうするのかとかということではなく、私は続けるべきだというふうに思っていますし、理事会の中でも私はそのように申し上げました。そういうことでございます。

○委員長 武田圭介君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより補正予算に入ります。議案第1号 平成28年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

それでは、18ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく18ページ、第3項戸籍住民基本台帳費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。20ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 特定不妊治療の助成の関係なのですが、これは中身としては国がちょっと枠を縮めたということで、それに対して道が緊急的に補填しますと、それに伴って砂川も補填しますということはいいのですが、今後の動向なのですが、道としてこれを拡充、今回はしましたけれども、今後の見通しというのはどのような見解を持っていらっしゃるのか、ちょっと聞かせてほしいのです。

○委員長 武田圭介君 ふれあいセンター副審議監。

○ふれあいセンター副審議監 松原明美君 特定不妊治療の助成事業なのですが、平成26年度からこの事業を開始しまして、実質1年が経過したところです。今回国、道の制度改正に伴って砂川市も同様の助成内容で拡充してきたところではありますが、平成27年度の実績でいきますと実9人の方、それから延べ19件の利用があったところです。そのうち数名の方が妊娠に至ったという経過もありますので、本事業の効果としてはある程度あったかなというふうに考えております。今後につきましては、特定不妊治療の助成内容としては、道内でも随分先進的な助成内容になっているのではないかなというふうに考えていますし、あとは実際に利用した方々の声を聞きながら、一般不妊治療の助成ですとか、それから保育所の助成ですとか取り組まれている市町村もあるのですが、実態を検討しながら、今後についてはまた新たに検討していきたいというふうに思っております。今の段階では、当面この助成内容でいきたいとは思っております。

○委員長 武田圭介君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 ちょっと聞き方が悪かったです。砂川の今後という考え方としてはそういう考え方でやっていただければと思うのですが、道が例えばことし限りでその拡充をやめましたとなったときに砂川としてはどういう対応をするのかとか、道が今回拡

充しますよとなったときに経緯としてとりあえず削られた分は補填しますよという考え方なのか、道としても今後国の動向に限らず、さらなる拡充も含めてちょっと検討しているような状況なのか、そこら辺を知りたかったのです。

○委員長 武田圭介君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 道の動向の影響を受けるのかというようなご質問かと思えます。今回の制度の拡充につきましては、あくまでも道の拡充は参考にさせていただきましたが、市の判断として道と同等の助成拡充を図ったというところでございます。27年度に補助を受けられた方のアンケート調査でもかなり、5回で200万程度治療総額がかかっている方もいらっしゃいます。今の制度で十分に対応できているのかなというところは現場でも感じているところでございますので、今後につきましてはこのようなこれまでの実績ですとか、もちろん道の動向もございしますが、そのようなことを十分に見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。22ページ、第7款商工費、第1項商工費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 活性化プラザの関係で床改修工事ということなのですが、これどんなふうな改修になるのかお聞かせください。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 既存のじゅうたんを全て剥がしまして、長尺塩ビシートに張りかえるものでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 じゅうたんをなくして塩ビシート、雨や何かにも強そうなやつということですね。多分それコンクリートの上に直接張るような形になるのかなというふうに思うのですけれども、あそこは最近冬に、子どもの国で利用してくれていて結構親子連れでにぎわったり、冬場の遊び場としてはとってもいいのです。あれじゅうたんだったから、子供たち靴脱いで上がって、ちょっと転んでもじゅうたんで大丈夫だったのですけれども、その辺って今後子どもの国がずっとあそこを使ってくれるのかどうかというのもあるのですけれども、考えられてやってきたのか、今後の利用としていうと今のところ一番いい利用方法かなと実は思っていて、前みたいにジンギスカンをあそこで食べるとかというのなら、こぼしたときにそれはカーペットよりはるかに扱いやすいのだけれども、というところは今回の改修のときに何か考えられたのかどうかお伺いします。

○委員長 武田圭介君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 山下克己君 今ほどありましたように掃除のしやすさ等も考えておりますが、塩ビシートも厚みのある素材を選びまして、冬場の子供たちの遊び場等にも対

応できるというふうに考えて設定しております。

○委員長 武田圭介君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。24ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく24ページ、第5項住宅費、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ちょっと総括質疑も行われていたのですけれども、細かい点をこの委員会でお伺いしたいと思うのですけれども、先ほどの総括でも54年から58年という建築のものですよね。56年というのが先ほどの総括であった耐震化の関係で建築基準法が大幅に改正されて、相当厳しい耐震化という状況になってくると思うのです。今回買うのは58年のもので、耐震化としては影響がないというようなお話があったのですけれども、コンクリートブロック製なものですから、何となくRCよりは不安は不安かなというふうに思うわけです。単純に58年だからいいのだというものなのか、54年から同じようにつくってきている建物だから、果たしてこの56年を過ぎた段階で施工が変わったのかどうかというのはわかるのか、わからないのか。そもそもこれを今聞いたからって、確認申請がどう変わったかなんていうことを証明できるようなものもないのだろうし、その辺は間違いなく、さっきも耐震化は大丈夫ですと言っているのだけれども、ちょうど危ないときをくぐっている中途半端な建物、年度なものですから、そこは専門的にあそこを買う前には必ず見られていると思うのですが、どんなふうに考えられているのか、本当に大丈夫なのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 今回購入する建物の構造強度の問題かと思います。耐震基準が変わりまして、具体的に例えばブロック造で空洞部に鉄筋が1本ふえていますというようなお答えにはならないと思うのですが、57年の確認になっておりまして、特に構造強度のほうについては、18年のときも同じでございますけれども、かなり構造強度を上げるためにいろんな構造部分の改正を行っています。ですから、当然そういうものに使われるブロックの種類も構造強度上は上がっていますし、配筋量、それからコンクリートの充填とかも含めて、やはり新しい基準のものについては十分耐震基準を満たすというふうに考えております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今回改修工事ということで、これ単純に4戸で割り算すると1戸当たり825万という数値になるのですけれども、結構な額で1戸当たり改修が行われるのだなと。確かに過疎債が使われたり国の補助があったりということで、一般財源としては少ない金額なのだろうけれども、どの程度まで改修というのがあるのかなというふうに思うの

です。全く外見的にきれいになったというふうになっていくのか、あるいは相当置きっ放しにしてある建物だと思うので、管とかいろんなものというのは相当劣化してしまっているのかなというふうにも思うので、いざ入ったら配管からのおいがひどいとか、あるいは前にあそこに住んでいた方、友人なのですけれども、非常に寒い建物だったみたいなのです、あそこ。それで、断熱なんていうのはこの改修でちょっと強化されるのかどうなのか。普通ブロックづくりの建物って寒いってよく言われるのです。そんなことで、せっかく入ってもらっても後でえっとかというのはちょっと残念かなと思うので、その辺はどうなのでしょう、改修の状況みたいなもの、さっき私が話した点についてお伺いをします。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 改修の内容と断熱の関係のご質問だと思います。今回の改修につきましては、外回り、屋根、壁は改修いたします。さらに共用部分、それから住宅内部につきましては水回りを全て改修いたします。それから、断熱についても、これは構造強度とは別に断熱材料の進化が著しい状況にありますので、50年代後半のものよりは現在のほうが非常に断熱性能も上がっていると。そういうものを使用して断熱の改修も行うと。それから、一部間取りの改修も行いますし、内装については一掃させていただくという考えでございます。あと、給排水のお話もありましたけれども、ほぼ全て改修して、おいが上がるというようなことは建物内部の縦系のものでは特にはないと思います。水道管に関しても、旧水道管も一部改修の必要が出てくるかと思われまますけれども、そちらのほうも対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 あと、要するに今回お金をかけて、さっき財源の話も出たのですけれども、結局原課としていろいろ計算していく中で借金返しの話も出てきましたけれども、結果的にトータルとして、いわゆる一般財源、国から入ってくるお金を除いたものというのは大体今回のこれで幾らぐらいになるものなのか、出ていたら教えてほしいと思うのですけれども。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 単純に一財ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

これは、たしか560万ほどのものになると記憶しております。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 質問の仕方が悪かったです。それはこの議案書を見ればわかるので、多分1,000万ちょっとかなというふうに思うので、このところでさっき今後の家賃の話は条例後という話だったのだけれども、やっぱり古い建物は古い建物で、耐用年数60年といっても、今までコンクリートの建物を60年そのまま使って壊したなんていうものはほぼない。それは、橋やトンネルなんかでもそうで、耐用年数がそのまんまオーケーと

いうことにはならないと思うのです。そこで、今かかった費用を何年で取り戻せて、あとは市のもうけみたいな、それがいわゆるアパート経営だと思うのだけれども、そういうものの中で家賃が幾らとれるのかというのは物すごく大きいことなのです。こういう新しい事業をやる上で、サイクルコストみたいなことも含め、しかも市営住宅とはまた違う住宅をつくるというときに、それは条例が出てからですというのは余りにもかなというふうに思うので、結局どのぐらい、それが条例で出てきた家賃、条文の中で出てくるものとぴったりでなくてもいいのだけれども、大体どのぐらいのところを考えているのかぐらいは話をしてもらわないとこっちも計算ができないわけです。そんなところで、どういう基準をもって家賃というのが設定されそうで、幾らぐらいになるのかぐらいはちょっとお伺いできればなというふうに思っているのですが。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 初期投資の額を含めて家賃がどのぐらいになるのかというようなことを含めたご質問だと思いますけれども、家賃についてはまだどの辺というのは特に決めてございません。まず、最初にお話がありましたどのぐらいでペイするののかというところなのですけれども、起債償還が一応12年でございまして、今回投入する資金、それから家賃もありますけれども、いろいろ午前中武田議員のほうからもアパート経営的な考えということでお話がありましたけれども、まずこの建物は普通のアパート経営とはやっぱり違うところからスタートしておりまして、市長、部長が申しましたとおり、市外の方の移住定住策が一番最初にきていると、目的自体が。アパート経営が先頭に立っているわけではなくて、その効果はどうなのかというところがこの施策の大事なところだと思うのです。2番目がそれが採算が合うのか、いつぐらいにペイできるのかということだと思います。最初の目的自体は再三お話をしてきたところでございまして、特にお話しはしませんけれども、今小黒委員のおっしゃった部分につきましてはいろんなパターンの計算だとかというのは概算でいろいろやっております。ただ、今お話しできるのは、家賃も決定しておりませんので、かかる費用をもとにおおむね割り返していくと、普通の民間住宅とは違う歳入が、人口がふえると出てきます。そういうのも含めていきますと、一般の民間住宅と採算が合うか、合わないかというのはなかなか難しいところではございますけれども、おおむね12年から15年ぐらいでは初期投資の分はペイできるのではないかなというふうな考え方はしています。それ以降、午前中耐用年数のお話がありましたけれども、60年の33の27という数字が出てきます。それで、12から15の間で例えば投資した分を回収できるとすれば、維持管理費とか、それから最終的な解体費も含めて計算しますとおおむね10年ぐらいは家賃から上乗せになって、アパート経営というところで収入が出てくるのかもしれない。

以上です。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上は、家賃そのものが決定していないという状況の中で、ただ市営住宅との関係、あるいは民間、民業をどういうふうに考えていくのか、今までというのは滝川と比べると1万ぐらい高いというところが相当これまでの議会でも話されてきたことであって、これは余り安くしてしまうと民間は確実にこういうことから手を引いてしまうかも知れない。つまりあそこにはまだ7棟あるのだから、市はその気になったらまだやるぞというところの一つの一步でもあるような気が私はするのですよ。私はやっぱり民業を圧迫してはいけないというふうに思っていますし、本来今後民間の動機づけとしては、市はこういうことをやったのだけれども、残っていますけれども、民間でやってくれませんか民間がやるような流れ方をつくるのが本来行政のやることかなというふうに私は思っているのですけれども、そんなふうなことを考えていくと、今後のことを聞くと、これは総括で聞けばいい話になってしまうので、今は聞きませんけれども、先ほどの耐震の年数がちょうどまたがっているところでもあったりもするし、これからこの先こういう事業をどうしていくのかということというのは十分考えてやっていかないと、本当に何でも市に頼っていれば、困ったことがあったら市が何かやってくれるのではないかと、これ同じような事業を民間がやろうとしても絶対無理ですよ。市役所が動いたから、総務省の補助金もきつともらえたのだらうし、過疎債だってそんな有利な70%戻ってくるなんていう民間には絶対あり得ないことだから、同じ事業を民間にやれといたってやれないことを今市がやろうとしているわけですよ。それだけに、何でもかんでも市に任せればというふうな方向になるのが、民間を育てて税金をいただかないとこの市はやっていけないということからすると相当今回のこの事業というのはしっかり考えてやっていかないとだめな事業だというふうに私は思っています。

余り今後のことを言うと一般質問になってしまうということもあるので、この辺でやめますが、最後に用地買収の関係なのですけれども、最初はなぜか1,500万と言っていたのです。1,500万である建物買うのかと、結果的にはその3分の1の343万円というふうなことになってくるのですけれども、この出し方、情報の出し方、余りにもひどくないかなと思うわけです。最初1,500万と言っていて、原課の努力かもしれないのです。では1,500万というのはどの根拠で議会で公の部分で話をしたのかということ、この辺の経過というのを少しお話しいただきたいと思うのですけれども。

○委員長 武田圭介君 市長。

○市長 善岡雅文君 前段に最初のほうの質問でちょっとお答えしたいのは、論点がちょっとずれてきているのは、採算が合うとか合わないとかと、そんな論議でこの話はスタートしたものではないということだけ理解してください。アパート経営ではございません。要するに砂川の民間のアパートの家賃が高くて入れない人が現実において、1万から1万5,000円高い。いたいけれども、不動産業者に問い合わせるとそこしかあいていない。子育て世帯もそう。それが安いアパートの滝川に流れている現状。うちのまちの成り立ち

がほかのまちと違う、単価が高い。それを何とか、今地方創生の中で人口減少をとめるためにはその人たちをとめる方法はどれが一番いいのかと、そこからいっているわけで、私は補助を当てにしてこの事業をやったわけではなくて、単費でも私はやります。4, 500万かけて子育て支援に毎年支援するのですよ、子供たちのために。採算で考えたらそんなことにならない。お金を考えたら、それはしない。どうやって砂川の減少を抑えるか。

だから、今回の財務省の建物も、そういう減少があるときに黙ってそれをほっといて、だけれども議会の人たちは子育て対策何とかしろとか、どうして減っているのに市は何もしないのかと質問をする。私は、単純に採算ではなくて、合わないのです。合わなくていいのです。それを何とか砂川の人口を食いとめるのにどうしようかというのが財務省の建物であって、そこに何とか出ていく人をとめて砂川に住んでもらう。だから、実績で数字が出てくるのです。やっぱり数字を求められますから、この5年間で、それを何とかしようとしているのがもともとの私の考え方であって、民業を圧迫するわけでもないし、言ったとおり家賃設定も当初私言ったのは公営住宅より収入基準が高い人でも入れるアパート、それから値段も、出ていった人ですから、それよりは、民間より安くないと戻ってくるわけがないと、そういう大きな枠組みを私は示していますので、そういうところで理解してもらわないと、家賃が合うのか、耐用年数がどうのこうのというのは論点全く違うものであって、私は金かかってでもやります。扶助費4, 500万毎年かけるのですよ、多子世帯に。その採算性を言わないで、ここで言うのは私は論点のすりかえでないかなというふうに思いますので、そういう目でいかに地方創生の中で人口をふやすかと必死になっているところだけは、うちの特徴を踏まえた上で理解していただきたいというふうに思います。

○委員長 武田圭介君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 私のほうから、最初に見積もりました1, 500万、その点についてお話をさせていただきたいと思います。

初めてこのような財務局の財産を取得するということで、なかなか試算するのも難しい中、土地については一般的に市の売買価格等の設定にも用いられています固定資産税の評価から追っていったのですけれども、それでいきますと約960万程度の価格になりましたので、その価格を設定させていただきましたけれども、実際的には270万程度になったという形になっております。また、建物につきましては、財務局から示されましたその建物の台帳の価格がございましたので、そちらを参考にそのような形で示させていただきましたけれども、実際といたしましては70万程度ということですので、それらにつきましては年数もたっておりますし、財務局ではいろいろ今財産を売却するために建物も壊している例もございますので、それらについても勘案されたのかなと思いますけれども、基本的にはこれらにつきましては不動産鑑定士が全て算定した数字になってございます。これらにつきましてももう既に算定をされた数字ということになっておりますので、日にちが過ぎますとまた変わるというふうにも聞かされております。価格が変わるということは、

現状といたしましては地価はどちらかという下がっておりますので、もしかすると若干また下がることもあろうかなと思いますけれども、今例として示された数字がトータルで343万という数字になっているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 市長はアパート経営をやるのではないのだと言うのだけれども、このことでどうのこうのはもういいのです。ただ、市長は私の質疑に対してアパート経営をやっているのですと議場で言っているのです。だから、そういう意味で言えば、やっぱり採算性というのは考えていいことだと思うのです。ただ、市長の思いとしては、金が幾らかかってもこのことはやるのだという思いは十分伝わりましたけれども、4世帯をこれから呼ぼうということなので、最初のうちは単身者でもいいみたいな話があったのですけれども、こういう移住定住ということ、先ほどの総括でも子育てということになってくると、家賃は同じであっても単身者を入れるということは難しいのかなと。先ほど市長のお話からいっても、何とか人口をふやしたいということになれば、やっぱり子育て世帯あたりをしっかりと入居条件に入れながらやっていくというほうが筋なのかなというふうに思うのですけれども、これも多分条例が出てこない、先ほどのお話の入居条件という中でも条例が9月ですからで終わってしまうので、今後やっぱり話題になってくる事業だと思うのですよ、この事業は。そのときに方向性というのがある程度しっかりしているほうがいいなというふうに思うものですから、これは最後の質問でいいのですけれども、入居の関係ですけれども、単身世帯でもオーケーというふうに考えていくのか、やはり子育てが中心になっていくのか、この辺だけ確認をさせていただきたいと思います。

○委員長 武田圭介君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 金丸秀樹君 入居条件のご質問でございますけれども、第一義的にはやはり市外に住む市内に就業される家族世帯、これが1番になると思います。あとは、その次に家族自体の構成数だとか、今委員がおっしゃった単身というのは規模的には単身規模の住宅ではございませんので、単身が入るとすれば何らかの住む形態などを考えた上でそこに単身が入れるような条件を盛り込むかということだけだと思います。現在のところは単身を前面に考えてはおりません。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。26ページ、第9款消防費、第1項消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。28ページ、第10款教育費、第2項小学校費、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。同じく28ページ、第3項中学校費、質疑ありませんか。

増山裕司委員の質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時30分

○委員長 武田圭介君 休憩中の委員会を再開します。

増山裕司委員の質疑を許します。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 砂川中学校音楽堂屋根防水改修工事について伺います。

音楽堂の屋根防水改修工事ですが、建設当初からいろいろ経過があったやに伺っております。今度の工事なのですが、1,070万ほどかけてやるようですが、以前の工事とどのように違うのか、何が違うのか、今回の工事で雨漏り対策、漏水対策については万全なのかどうか、その辺についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 砂中音楽堂は平成7年からですがけれども、経過と申しますか、当初から冬場の、冬場といいますか、雪が終わって春先のすが漏りですか、そのような状況の中で、できてすぐですがけれども、形状が円形ではないですがけれども、デザイン重視型ですかね、あのような形状になっておりますので、原因は特定できませんでしたが、すが漏り等があったところでもあります。その都度、できた当初ですから、業者によって点検等を実施した中で随時対応してきたところでございます。その後年数が経過しまして、あのような明かり取りみたいな塔屋みたいのもありますけれども、ああいうところから雨漏り、今度は屋内、天井のほうに雨漏りも若干出てきたというところで、数年後です。それに対しましては、べちゃべちゃに漏ってきて授業なり子供たちに迷惑がかかるというのではないですがけれども、ぼたぼたと漏っている。大きい屋根ですから、どこから水が刺さってどのような落ち方をするのかというのも、屋根ですからなかなか特定できないところがありましたけれども、平成21年に原因だと思われる塔屋のコーキング、こちらを大きな費用としましては工事費として四十五、六万かけてやっています。それまでに少しずつ漏った中で天井がやっぱり腐食していましたので、それでとまり切れなかったというところもあるのですけれども、翌年の22年、こちらのほうに腐食した天井が剥がれましたので、そちらを修理ということで60万ちょっとかけて修理をしております。

その後大きな、すが漏り等は年によるのですけれども、大きな強い風が吹いた中で壁から刺さってくるとかというのはないのですけれども、同じような状況で雨が降った場合でも漏ったり、漏らなかつたりとか、本当に特定が難しい建物でございまして、その後少しとまっていた状況ではあります。ただ、ことし繰り越しで予算がつきました、耐震化の天井の修理の工事費が上がっておりますけれども、そちらをやるに当たって、せっかく天井がきれいになりますので、そのまま放置をしたままで雨漏りがこれからも継続するかもしれないという中で実施はできないので、冬期間でしたので、雪解け後に調査をしなければ

ならない。その積算と現状を見にいったときに、また雨漏りがちょうどしてしまっていて、そういう状況がありましたので、これは先に雨漏りを完全に、最近では大きな雨漏りはなかったですけども、雨漏りが完全にとまったという状況ではないので、そちらのほうで積算をしまして、それで経過的には先に夏過ぎぐらいまでかけた中で終われば、それから天井の耐震化のほうの工事も冬場にかからないようにしなければなりませんので、そのような状況でできると考えておりますので、経過としてはそのような状況でございます。

あと、工法につきましては、今までとどのように違うのかというのではないですけども、今まではコーキング等で修理をしてまいりましたが、今回については経年で劣化もしておりますので、ある程度の破損箇所等を修理した上で、ウレタンによる吹きつけの工法というのですかね、屋根全体にウレタンを吹きつける工法。こちらにつきましては、メーカー保証が10年ついています。10年という長いメーカー保証がついており、かなり自信のある工法だと思っておりますので、限りなくこの工法によって雨漏りがとまるのではないかとこのように考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 経過と、それからウレタンの吹きつけによる工法による今回の工事だということは理解しました。

それで、先ほど課長のお話の中でもありましたけれども、耐震工事、いろいろ市もやっていますけれども、そのときには工期だとか、代替施設だとかいろいろ検討しながらやってきているのですけれども、今回のウレタンの吹きつけによる工事というのは工期がどのくらいあって、授業だとか部活だとかコンクールですとか、そういうような今までやってきたようなものに支障はないのかどうか、あるとするなら代替施設についてはどう考えているのか伺います。

○委員長 武田圭介君 学務課長。

○学務課長 大西俊光君 今回の補正に上がりました屋根ですから、当然子供たちに危険が及ばないように足場等を組みますので、その辺の危険がないようには十分注意しますが、中でやる授業、部活等については、それは屋根の工事ですので、その部分については支障がございませんので、代替施設は考えておりません。あと、工期につきましては、終わった後に天井の耐震化の工事もございますので、逆算しながら、これからということになりますけれども、夏過ぎぐらいには、夏場ぐらいには終わるかなというところで工期を設定して協議してまいりたいと考えています。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。30ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、4ページ、第2表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。8ページから16ページまで、質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 17款の寄附金でお伺いをしたいのですけれども、寄附金でふるさと応援寄附金が総務、民生、教育の関係であります。先ほどの市長の主要行政報告でも細かくあったのですけれども、今ここの予算書に載っているというのは何月現在で載っているのでしょうか、まずそこをお伺いします。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 今回歳入の補正を計上しております寄附金につきましては、平成28年度のふるさと応援寄附金ということでの項目でございますけれども、中身といたしましては平成27年度の1月中旬以降3月末までの27年度にお受けしたふるさと応援寄附金と、そして4月の下旬、28日までお受けした分ということでの中身で補正額を計上しているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 となると、去年との比較をお伺いしたかったのですけれども、年度になってからではないというふうに考えると、去年との比較というのは今この予算ではできないという状況なのかどうか。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 確かにご指摘のとおり、この補正額についてでの昨年度との比較というのは、非常にここからここまでの時期というところの区別が難しいものですから、ただ平成28年度の4月だけで申しますと、昨年度に比べまして実績としまして約30%弱、金額としては減少しているという傾向は出てございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の質疑で質疑していつてしまっているのですか、今の答弁で。

○委員長 武田圭介君 いいです。

○小黒 弘委員 今年度だけ、4月だけというのがちょっと、4、5と過ぎているので、その辺もあるのかなと実は思っていたのですけれども、それにしても3割弱、去年と比べると減少しているというお話が今あったのですけれども、この辺の原因あるいは傾向、先ほどの主要行政報告を見ていっても、余り高額な寄附、前は結構あったように思うのです。ところが、何か今回見ると1万円とか2万円とかという少額の人たちが名前を連ねているというふうに思うので、その辺の違いというのは今年度になってから見られるのかどうか、少し要因めいたものをお伺いできればと思うのですけれども。

○委員長 武田圭介君 総務課長。

○総務課長 安田 貢君 平成28年度状況といたしまして、前年度より寄附の件数及

び金額も減少しているという、その原因についてであります。およそ3点ほど所管としては考えておりますけれども、1点目については熊本地震の発生によりまして全国の方が九州地方の自治体に対して支援を寄せていると、これが具体的な影響額として幾らであるかということは判然といたしません。これは如実に、本市にも全国の方からの寄附をいただいておりますので、影響は生じているものと見込んでございます。また、2点目といたしましては、全国的に多くの自治体が例えば特産品のメニュー等を今までやっていないところも取り組みを始めているというようなことでの影響もあろうかと思っております。また、3点目、高額なというところのご質問にも相通じるところでございますが、本市の特産品といたしまして昨年度の途中までは50万円の寄附をいただいた方に贈呈しておりました革製品のバッグが製造メーカーの都合上現在はメニューとして載っておりません。昨年度4月だけでも5件、50万円の寄附をいただいております。特産品としてはバッグを希望されておりましたので、ここだけでも50万円掛ける5で250万円の影響額が生じているというところで、およそ3点の原因があると考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 平成28年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 乳腺外科の専門医が着任したということで、これはホームページにも載っておりますけれども、今がんの対応が大変各自治体でも問題になっておりますし、マスコミでも取り上げられておりますので、空知で唯一の乳腺専門常勤医が当砂川市立病院にはいるということで、大変いいことではないかなというふうに思っております。これは、4月1日に着任したということなのですが、まだ6月に入ったばかりで聞くのもなんだと思うのですが、患者さんの反応というか、そういったものについて何かいい現象が起きてきているのかどうか、ただいま現在の状況でよろしいのですが、お伺いします。

○委員長 武田圭介君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 朝日紀博君 乳腺の専門医が4月に着任したということでの現時点での反応ということでございますが、4月に着任された先生につきましては、当院に着任前は札幌の大学のほうで治療されていたと。そこで治療していた空知管内にいた患者さんにつきましては、その多くは当院のほうに治療の場を変更していただいておりますし、それとその関係で例えば札幌までの通院の金銭的な負担であるとか体力的な負担を考えて、非常に楽になったという声も聞かれております。また、先般新聞のほうでも取り上げていただいたということもありまして、夕張のほうからも患者さんも来ているようですし、あとは今の先生を頼って札幌から来ている方もいらっしゃいます。そういった意味では、まだ2カ月ちょっとではございますけれども、反応としては一定の反応があるというふうに考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。

次に機器の購入について、今申した乳腺関係が5件、それから眼科等が4件で合わせて9件の機器の購入が掲げられておりますけれども、この購入機器の設定のプロセスというか、こういった委員会で検討して、まだ購入はしていないのでしょうか、購入するに当たっての入札のあり方ですとか、その辺の流れについてお伺いします。

○委員長 武田圭介君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 購入に至るプロセスと申しますか、スケジュールということのご質問かと思えます。今回この補正を議決いただいた後に、当院にあります医療機器購買委員会、こちらのほうで乳腺の機器に関しましては、おおむね2,000万円以上の機器に関してはこの委員会にかけるということになっておりますので、購買委員会にかけた中で機種を選定を行うといったことで考えております。それから、入札につきましては今月中に執行いたしまして、今月中に発注をかけたいというふうに考えております。この手の放射線機器というのは、発注をかけてからの受注生産ということになりますので、どうしても期間がかかるということもございます。そういった面では、早くに環境を整備してあげたいという思いもありますので、何とか今月中には発注をかけて整備をしていきたいというふうには考えております。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 医療用機器というのは、どこでもつくれるようなものではないと思うのです。ですから、今課長のほうから発注、今月中に行いたいということなのではございますけれども、医療用機器の発注のあり方というのは普通の建設工事ですとか、物を発注するのとは違うと思うのですが、その辺は大きくどのあたりが違うのか、発注するメーカーだとか、国もあるのかもしれませんが、その辺についてちょっとお尋ねします。

○委員長 武田圭介君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 医療機器に関しましては、使用するのやはり医師が中心となります。それから、今回のエックス線の放射線の乳房の撮影機器に関しましては、当然放射線科の技師さんも操作することになります。こういった医療機器に関しましては、数社のメーカーが取り扱いを行っておりますので、乳腺外科の先生が着任してからは放射線科の職員とともに各メーカーの機器のデモンストレーションを受けております。そういった中で、使いやすいもの、それから価格の面、そういったことを検討した中で、数社のメーカーに絞り込みを行って、この購買委員会のほうで最終的には機種を選定を行うといったような流れになってございます。

○委員長 武田圭介君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 わかりました。それで、これは実際に設置されて稼働するというのはいつごろになるのか。今のお話聞いていると、オペレーター、お医者さんも放射線技師の人たちも習熟しないといけないというように聞こえたのですが、実際に今回購入したとして、稼働するのはそうすると相当先になるというのか、秋口になるということなのですか。

か。

○委員長 武田圭介君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 先ほども申し上げましたが、こういった放射線機器に関しましては発注かけてから受注生産ということになりますので、しばらく時間がかかります。また、そのほかの機械に関しましては、すぐ発注かけた後に納入されるものもあるのですが、今考えているのは、マンモグラフィーがないと診断ができないということもございまして、これに関しましては10月の末から11月の初めにかけて一応機器の設置を考えておりますので、秋口過ぎぐらいに稼働できるのではないかというふうには考えてございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今回乳腺外科のことで総額1億を超える医療機器ということになって、このキャッシュフローを見るとキャッシュフロー的にも5億6,000万、残念ながら赤ということになってくるわけですが、キャッシュフローで5億6,000というのは、これで1億ということだから、もともと予算がそういうふうになっていることは間違いないのですが、私も乳腺外科の先生の記事なんかを見させていただいて、とってもいい先生が来られたのだろうというふうに思うし、こちらのほうにかかっている方々にとっては本当に朗報だというふうに思うのですが、今まででは、この先生が来ない限りはという変な言い方だけでも、この医療機器は要らなかったということではあるのですよね。つまりそこまでうちの病院では、外科の先生方はたくさんいるけれども、こちらをやる先生はいなかった。いい先生来られたから、1億の医療機器を買うということになったのですけれども、この先生がずっといてくれるのかどうかなのです。普通、医療機器の減価償却って変だけれども、5年ぐらいって言われていますよね。せめて5年はいってほしいというふうには思うのですけれども、いい先生が来てくれたときはすごくいいのだけれども、一般的にいうとうちのお医者さんは1年もいらっしやらないか、せいぜい長くても2年ぐらいというパターンが多いのです。そんなような意味で、この先生はずっといてくれるのですかねというご質問をしたいと思うのですけれども。

○委員長 武田圭介君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 現在4月1日から着任していただいているドクターについてずっといただけるのかということですが、いつかわるかということは、それは北大の教授の意向もありますし、ただ来た以上長くいてほしいと。また、そもそも乳腺外科の専門医が着任するといったことは、退官されました外科の副院長が北大の乳腺外科のほうにかねてからお願いはしていた。ただ、北大の乳腺外科ではスタッフがまだそこまでそろっていないといった中で、今回昨年ようやくそろったといったことからすれば、仮に現在来られている先生が、1年ということはないと思うのですけれども、2年なり3年でかわられても、やはりそれなりの専門医、北海道内には五十数人しかいないといった

中の方がまた恐らく来ていただける。また、来ていただけるよう私たちもお願いに行く。そしてまた、教授のほうからも、先ほど審議監が申し上げたように空知地方のほうから結構な数の方が北大にもお見えになっていて、体にかかなり負担がかかるといったことからすれば、私たちも積極的に砂川にこういうドクターを配置しているし、機器、機材、人材もそろっていますということで、どんどん、どんどん砂川に紹介したいといったお話もございますので、こういったことから考えているのは、継続的にそういったドクターを送っていただけるというふうに今現在は考えているところでございます。

○委員長 武田圭介君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 実は具体的な、ここに眼科の関係もあるのですけれども、お医者さんによって患者が右往左往してしまうということが起こり得るのです。例えば今までって砂川市立病院では、黄斑変性という、年寄りばかりではないのだろうけれども、目の病気があるのですけれども、これは手術はできないと今までは言われていたのですよ、砂川市立病院の眼科では。ところが、新しい先生が来られたら、いやいや、黄斑変性は手術ができるのですというふうになったのです。本当に先生によって全く違う所見が出されるということがあったりするので、そういう先生がずっといてくれればいいのですけれども、先生によって是可以、できないって物すごい差ではないですか、この差って。こういうことも現実に起こり得るということがあるものですから、さっきの眼科についてはいい方向になったので、それは問題ないのだけれども、全くこれも逆のことも言えるということにもなるのではないかなというふうに思うのです。ただ、さっき事務局長がおっしゃった機械を入れるに当たって、優秀な先生は多分いろんなところで引く手あまたなのだろうから、砂川にずっとということはなかなか難しいのかもわからないのだけれども、機械をずっと有効に活用をしてくれる体制というのは今後も維持してもらわないと本当に困るなど。いいときはいいのだけれども、いなくなったら極端にそれができないという結果になると、やっぱり市民の信頼というのが失われていく可能性もあるので、ぜひ事務方のほうでもそんな努力をしっかりとさせていただきたいなというふうに思っておりますので、答弁を求めずに終わりたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○委員長 武田圭介君 ほかにご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 武田圭介君 以上で本委員会に付託されました議案第5号、第7号、第1号から第4号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで予算審査特別委員会を散会します。

皆様のご協力で円滑な委員会運営でつつがなく終えることができました。お疲れさまでした。

散会 午後 3時00分

委 員 長